

※本公募は、補助金の受付・審査・支払い等の補助事業執行実務を担う団体を公募するものです。

## 令和8年度「宮城県県産材利用サステナブル住宅普及促進事業費補助金」に係る 補助事業者公募要領

令和8年2月26日  
宮城県水産林政部林業振興課

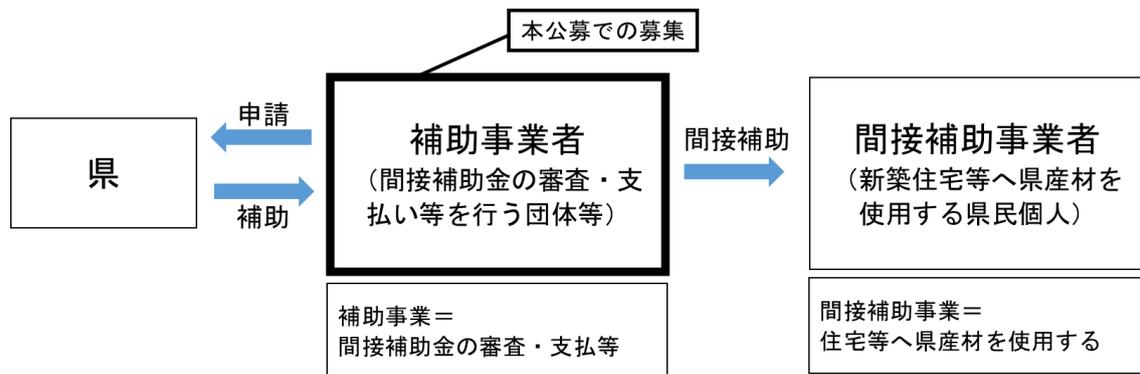
宮城県では、令和8年度「宮城県県産材利用サステナブル住宅普及促進事業費補助金」の「県産材利用サステナブル住宅普及促進事業」の補助事業者（県民個人に対する補助事業の執行団体）を、以下の要領で広く公募します。

なお、本公募は令和8年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続を行うものです。令和8年度予算成立以前においては、採択予定者の決定となり、予算の成立等をもって採択することとしますので、あらかじめ御了承ください。

### 1 事業の目的

この補助金は、県産材利用サステナブル住宅普及促進事業（以下「間接補助事業」という。）の実施に対して、間接補助事業者がかかった経費の一部を補助する事業（以下「補助事業」という。）の実施に要する経費を補助することにより、宮城県内における住宅への県産材利用の更なる普及を図ることを目的とします。本事業はみやぎ環境税を活用し、補助事業者を通して間接的に県産材による新築住宅等の普及に資するために県産材の使用量に応じて県民個人に対して補助を行うものであり、採択された補助事業者においても公平中立に補助事業を実施することが求められます。

### 2 事業イメージ



### 3 補助対象事業

補助対象事業は、新築住宅等への県産材の利用を通じて二酸化炭素排出量の一層の削減を図ることを目的として、自らが居住する住宅の構造部や内装、木製品に県産材を使用する間接補助事業者に補助金を交付し、また、それに付随して必要となる受付や審査、支払、広報等の事務を行うものです。間接補助事業の概要（予定）については別紙を参照ください。

**※本公募は、補助金の受付・審査・支払い等の補助事業執行実務を担う団体を公募するものです。**

- (1) 間接補助事業の執行に当たり必要と想定される業務（補助事業執行実務）
  - ・間接補助事業の申請受付、審査、交付の決定
  - ・間接補助事業者への補助金の交付、予算の管理
  - ・間接補助事業についての問い合わせ対応
  - ・間接補助事業の利用拡大のために必要な広報
  - ・間接補助事業の利用者との意見交換 等
- (2) 補助金申請の受付方法について
  - ・令和7年度事業までは木工事着手前の事前申請でしたが、各種証明書や写真等で**県産材を確実に使用したことが確認できるなど、事業の遂行に支障がなければ木工事着手後の申請での提案も可能**です。ただし、いずれの場合も**間接補助事業の対象は令和8年4月1日以降に木工事を実施した住宅**としてください。
  - ・令和7年度事業は随時申請を受け付け、原則先着順で交付決定を行ってまいりました。**必要に応じて申請受付期間を定めるなどの提案も可能ですが、予算内での交付としてください。**
- (3) 現地調査について
  - 必要に応じて、現地調査を実施することも可としますが、予算は事務費の中から支出することとします。

#### 4 補助対象経費

##### (1) 補助対象経費区分

本事業の対象となる経費は事業の遂行に直接必要な経費であり、具体的には以下のとおりです（事務費については、間接補助事業の実績に応じて減額することがあります）。

区分	補助対象経費
事業費	間接補助事業（新築住宅の構造部材、内装、木製品整備、増改築等のリフォームへ補助）に要する経費
事務費	人件費（当該事業に従事する職員に限る）、委託料、消耗品費、印刷製本費、通信費、会場使用料、借料・損料、振込手数料、郵送料その他事業を行うために要する経費のうち知事が必要と認める経費

##### (2) 計上できない経費

事業実施中に発生した事故・災害の処理のための経費（ただし、補助事業者に帰責性がない事由に基づき生じたキャンセル料等は経費として計上できる場合があります。）

##### (3) 補助対象経費からの消費税等仕入控除税額の除外について

交付申請書の補助金申請額算定段階において、消費税額及び地方消費税仕入控除税額は補助対象経費から除外して補助金額を算定し、交付申請書を提出してください。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではありません。

#### 5 補助対象事業の実施期間

交付決定日～令和9年3月31日（単年度事業）

## 6 補助対象者

本補助金の応募資格を持つ者は、次の①から⑨までの全ての要件を満たす民間団体等とします。

- ①宮城県内に拠点を有していること。
- ②木材の流通に精通しており、本事業を的確に遂行する組織、人員を有していること。
- ③本補助事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④当該補助事業に係る普及促進を行い得る能力を有すること。
- ⑤本補助事業において知り得た情報の秘密保持を徹底できること。
- ⑥本補助事業終了後、補助事業者の財産処分手続や各種監査対応等のために必要となる文書を必要な期間保存できること。
- ⑦地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者資格）の規定及び宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）に掲げる資格制限の要件に該当するものでないこと。
- ⑧宮城県の県税を滞納していないこと。
- ⑨宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当するものでないこと。

## 7 補助金交付の要件

(1) 採択予定件数：1件

(2) 補助率・補助予定額

補助率：定額補助（10／10以内）

補助予定額：240，230千円（うち事務費：上限12，411千円）

※補助予定額は、令和8年度予算の成立等を前提とするもので、現時点での予定額です。なお、最終的な実施内容、交付決定額については、宮城県と調整した上で決定することとします。

(3) 支払時期

補助金の支払は、原則として、事業終了後の精算払いとなります。

※事業終了前の支払（概算払）が認められる場合は制限されていますので御注意ください。

(4) 支払額の確定方法

事業終了後、補助事業者より提出していただく実績報告書に基づき、ヒアリング及び現地調査を行い、支払額を確定します。支払額は、補助対象経費のうち交付決定額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計となります。このため、全ての支出には、その収支を明らかにした帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となります。また、間接補助事業の実績に応じた適正な事務費となるよう、支出額及び内容についても厳格に審査し、これを満たさない経費については、対象外となる可能性があります。

なお、事業終了前であっても、県に対して事業の実施状況等について報告を求める場合があります。

## 8 応募手続

### (1) 募集期間

令和8年2月26日(木)から同年3月18日(水)午後5時まで

### (2) 本公募についての説明

希望される方を対象に、個別に行います。希望日の2日前までに御連絡ください。

### (3) 応募書類

① 以下の書類を8(4)の提出先まで持参又は郵送にて7部(原本1部、副本6部)御提出ください。

○応募申請書

○事業実施計画書(提案書)

○企業・団体の概要、基本理念、業務内容が分かる資料

○直近過去3年間の財務諸表

② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しません。機密保持には十分配慮いたしますが、採択された場合には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)」に基づき、不開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となりますので御了承ください。

③ 応募申請書(提案書)に記載する内容については、今後の事業実施の基本方針となりますので、補助対象事業及び自主事業として行う啓発活動ともに予算額内で実現ができることのみを表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

### (4) 応募書類の提出先

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号(宮城県庁行政庁舎12階北側)

宮城県水産林政部林業振興課みやぎ材流通推進班

「宮城県県産材利用サステナブル住宅普及促進事業費補助金」担当宛

※郵送の場合は、封書の宛名面に「宮城県県産材利用サステナブル住宅普及促進事業費補助金 応募書類」と明記してください。

※FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。また、資料に不備がある場合は審査対象となりませんので、本公募要領を熟読の上、注意して記入してください。

※締切りを過ぎての提出は受け付けられません。郵送の場合、配達の場合で締切り時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付ください。

※応募書類の受付は、持参の場合は平日(初日及び祝祭日除く)の午前9時から午後5時まで、郵送の場合は最終日必着。

## 9 審査・採択について

### (1) 審査方法

原則として、庁内の審査委員会において応募書類の審査を行います。必要に応じてヒアリング審査を実施するほか、追加資料の提出を求めることがあります。

なお、ヒアリングを実施する場合には、申請者に別途お知らせします。

## (2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 5の応募資格を満たしているか。
- ② 提案内容が交付の対象となりうるか。
- ③ 提案内容が本事業の目的・対象と合致しているか。
- ④ 事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。
- ⑤ 事業を遂行するための資力、資金調達能力を有しているか。
- ⑥ 事業の実施方法について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
- ⑦ 本事業の関連分野に関する知見を有しているか。
- ⑧ 本事業を円滑に遂行するために、事業規模に適した実施体制をとっているか。
- ⑨ コストパフォーマンスに優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足なく考慮し、適切に積算が行われているか。

## (3) 採択結果の決定及び通知について

採択予定者については、宮城県のホームページで公開するとともに、応募申請者全てに採択結果を通知します。なお、審査の過程や採択されなかった理由に関するお問い合わせ等、個別のお問い合わせには応じられませんので御了承ください。

## 10 交付決定について

令和8年度予算成立後、採択された申請者が宮城県に補助金交付申請書を提出し、それに対して宮城県が申請者に交付決定通知書を送付し、その後、事業開始となります。なお、**採択決定から交付決定の間に、宮城県との協議を経て、事業内容・事業規模・金額などに変更が生じる可能性があります。**また、交付条件が合致しない場合には、交付決定できない場合がありますので御了承ください。

なお、交付決定後、補助事業者に対し、事業実施に必要な情報等を提供することがありますが、情報の内容によっては、守秘義務の遵守をお願いすることがあります。

## 11 個人情報等の管理等について

- (1) 補助事業の遂行に際し知り得た第三者の情報については、その情報を提供した方の指示に従い、また、特段の指示がないときには情報の性質に応じて、法令を遵守し適正な管理を行ってください。
- (2) 情報は補助事業の目的又は提供された目的以外には利用しないでください。
- (3) 情報のうち間接補助事業者その他第三者の秘密情報については、機密保持のために必要な措置を講ずるものとし、正当な理由なしに開示、公表、漏えいしないでください。
- (4) 補助事業の完了後（廃止の承認を受けた場合も含む。）も同様に管理を行ってください。

## 12 今後のスケジュール（予定）

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 令和8年3月18日（水） | 募集〆切                                 |
| 3月25日（水）     | 審査結果通知見込<br>補助金交付要綱・手引き・QA・周知用HP等の作成 |
| 4月1日（水）      | 補助事業者として交付決定、事業開始                    |

※本公募は、補助金の受付・審査・支払い等の補助事業執行実務を担う団体を公募するものです。

### 13 その他

- (1) 交付決定日以前に発生した経費（発注含む。）は補助対象になりません。
- (2) 本補助金は、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号）及び本補助金交付要綱等の関係法令等に基づき実施することとなります。

### 14 問い合わせ先

宮城県水産林政部林業振興課みやぎ材流通推進班

電話：022-211-2912 FAX：022-211-2919

E-mail：[rinsinf@pref.miyagi.lg.jp](mailto:rinsinf@pref.miyagi.lg.jp)

間接補助事業の概要（予定）  
 （県産材利用サステナブル住宅普及促進事業費補助金）

1 補助内容について

**新築住宅支援**

（1）補助金額

①主要構造部等

	補助金額 (1㎡当たり)	上限	備考
宮城県産材	28,000円	計50万円 (子育て・移住世帯は 75万円)	
優良品やぎ材	5,000円		
県産JAS製品 (製材品のみ)	8,000円	10万円	集成材及び合板は除く
県産森林認証材	10,000円	10万円	森林認証について理解を深めることが要件

※ 集成材及び合板は県産JAS製品としての加算はありません。

②内装・木製品配備

	補助金額	上限	備考
木工事又は木製品配備に要する経費	1/2以内 (子育て・移住世帯は 3/4以内)	30万円 (子育て・移住世帯は45万円)	内装は木材費、木製品配備は木材費と加工費

（2）募集件数

①主要構造部等 400棟程度

②内装・木製品配備 50件程度

（3）補助対象要件

- ・住宅について：県内に自ら住居用として新築する木造住宅であること
- ・施主について：県内に自ら居住する新築一戸建ての施主であること  
 県税の滞納がないこと  
 建築基準法における建築確認済証の交付を受けていること  
 建設現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケート等に協力できること
- ・施工について：県内に本社又は支社若しくは支店がある業者の施工であること  
 建設業法の許可を受けている業者の施工であること
- ・その他について：令和9年3月31日までに主要構造部等の施工が完了し、県産材、優良品やぎ材、県産JAS製品及び森林認証材の使用量が証明書や写真等で確認できる状態であること。ただし、内装・木製品配備等も申請する場合はこれらに加えて、対象経費の支払が完了していること。

※本公募は、補助金の受付・審査・支払い等の補助事業執行実務を担う団体を公募するものです。

＜主要構造部についての要件＞

- ・ 軸組工法：主要構造部等に県産材を全体の60%以上使用すること
  - ・ 枠組壁（ツーバイ）工法：主要構造部等に県産材を全体の30%以上使用すること
- ※優良みやぎ材又は県産JAS製品の使用割合の要件はありません。
- ・ 県産森林認証材（上乘せ）：森林認証制度等について理解を深める取組を行うこと  
(例：工務店や木材供給事業者等から制度についての説明を受け、アンケートや質問に回答するなど)

＜内装・木製品配備についての要件＞

- ・ 主要構造部等と同時に申請すること（内装等のみの申請は認めない）
  - ・ 県産材を1㎡以上使用すること
- ※使用割合に関する要件はありません。

(4) 木材の証明に必要な書類（予定）

- ・ 宮城県産材  
みやぎ材利用センターが発行する県産材証明書（原本）
- ・ 優良みやぎ材  
みやぎ材利用センターが発行する優良みやぎ材証明書（原本）
- ・ 県産JAS製品（下記三つとも必須）  
みやぎ材利用センターが発行する県産材利用証明書（原本）  
JAS認定工場等が発行する出荷証明書や納品書等（写しも可）  
JAS認定工場の認定書の写し
- ・ 県産森林認証材（下記二つとも必須）  
みやぎ材利用センターが発行する県産材利用証明書（原本）  
COC認証取得事業者等が発行する出荷証明書や納品書等（写しも可）

**住宅リフォーム支援**

(1) 補助金額

- ①柱材などに県産材を活用する場合：28,000円/㎡
  - ②床下地材や内装材などに県産材を活用する場合：3,000円/㎡
- ①②のいずれかを選択する。補助金額の上限はいずれも20万円。

(2) 募集件数

10件程度

(3) 補助対象要件

- ・ 住宅について：県内に増築又は改築する居住用の木造住宅であること
- ・ 施主について：県内に増築又は改築する居住用の木造住宅の施主であること  
県税の滞納がないこと  
(必要な場合) 建築基準法における建築確認済証の交付を受けていること  
建設現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケート等に協力できること
- ・ 施工について：県内に本社又は支社若しくは支店がある業者の施工であること

※本公募は、補助金の受付・審査・支払い等の補助事業執行実務を担う団体を公募するものです。

建設業法の許可を受けている業者の施工であること

- ・その他について：令和9年3月31日までに主要構造部等の施工が完了し、県産材の使用量が証明書や写真等で確認できる状態であること。ただし、内装・木製品配備等も申請する場合はこれらに加えて、対象経費の支払が完了していること。
- ・県産材の使用量について：①の場合は3 m<sup>3</sup>以上、②の場合は60 m<sup>3</sup>以上使用すること。

(4) 木材の証明に必要な書類 (予定)

- ・宮城県産材  
みやぎ材利用センターが発行する県産材証明書 (原本)

2 留意事項

この事業内容は公募開始時点での予定であり、採択後に変更等が生じる可能性もあります。

【近年の県産材利用サステナブル住宅普及促進事業の交付決定数 ( () 内は子育て世帯等)】 (単位：件)

	R7(見込み)	R6	R5	R4
新築住宅支援 主要構造部	419 (231)	427 (202)	432 (140)	484 <small>子育て世帯等の優遇はなし</small>
新築住宅支援 内装・木製品	37 (25)	41 (23)	47 (30)	50 (28)
住宅リフォーム支援	7	11	5	3